

別表 指定申請等(排水)に係る提出書類早見表(下水道法に基づく届出の区分)

提出書類 届出内容	指定申請書	異動・廃止届	責任技術者登録(更新)申請書	責任技術者内容変更届	責任技術者登録事項変更届 (日本下水道協会北海道地方支部)	住民票	商業登記簿(全部事項証明書)	定款の写し(注4)	専属責任技術者名簿	雇用関係を証する書類等 (健康保険被保険者証等)	北海道排水設備工事責任技術者 資格認定書の写し	設備機材調書	市(町)道民税納税証明書 (市役所または町役場)	法人市(町)民税納税証明書 (市役所または町役場)(注2)	法人道民税納税証明書 (北海道渡島総合振興局)(注3)	法人事業税納税証明書 (北海道渡島総合振興局)(注3)	指定書の返納	責任技術者証(返納または確認)	写真(縦3.5cm・横2.5cm)	責任技術者証紛失届	
指定申請(法人・新規)	○				○		○	○	○	○	○	○		○	○	○					
指定申請(個人・新規)	○				○	○			○	○	○	○	○								
指定申請(法人・更新)	○						○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
指定申請(個人・更新)	○					○			○	○	○	○	○				○				
専属の責任技術者(変更)		○		△(注1)	○				○	○	○										
専属の責任技術者(追加)		○		△(注1)	○				○	○	○										
責任技術者の内容変更 (住所・氏名・勤務先)				○	○						○							○			
責任技術者(新規登録)			○								○									○	
責任技術者(更新・再登録)			○								○							○	○		
変 更 等	名称(法人)		○		○		○	○										○			
	名称(個人)		○		○	○												○			
	法人の代表者		○				○	○										○			
	個人の代表者		○			○												○			
	住所(法人)		○		○	○		○	○									○			
	住所(個人)		○		○	○	○											○			
	事業所の名称・所在地		○		○	○		○	○									○			
	廃止		○		○	○												○			
責任技術者証の紛失																			○	○	

(注1) △については、専属の責任技術者が新たに雇用される場合は必要。

(注2) 法人設立から間もなく、納税証明書を提出することが出来ない場合は「法人等の新設・異動申告書」の写しをもって代えることが出来る。

(注3) 法人設立から間もなく、納税証明書を提出することが出来ない場合は「法人設立(設置)届出書」の写しをもって代えることが出来る。

(注4) 定款については、原本証明の記載と押印をおねがいします。